

東灘区民センター小ホール貸室ご利用案内

はじめに

東灘区民センター小ホールは、市民の文化の向上、福祉の増進及び余暇の活用を図るとともに、市民相互の交流及び地域活動の施設として設置されたものです。



〒658-0083

神戸市東灘区魚崎中町4丁目3番16号

TEL. (078)453-0151 FAX. (078)451-5840

アクセス

阪神電車、六甲ライナー魚崎駅 東北徒歩3分

市バス35系統、魚崎小前下車 西へ徒歩1分

開館時間

平日 午前9時～午後9時

日・祝日 午前9時～午後5時

休館日 第2・第4月曜日（但し休日・祝日の場合は開館）、年末年始（12月28日～1月4日）

その他設備の保守点検のため臨時休館する事があります。

申込方法

ご来館いただき、1階事務室でお申し込みいただくか、お電話でお申し込みください。

ホール等の抽選

お申込みはご利用になる月の3ヶ月前の毎月15日以降（休館日の時はその翌日）から2ヶ月前の初日の午前9時30分まで。（何時の時点で申請をされても、抽選方法に優劣はありません）。

受付の制限

受付は同一使用について、月5回以内（連続使用は3回以内）のみ受付をいたします。

受付時間

上記の抽選以外の受付は、平日は午前9時から午後9時まで、日曜・祝日は午前9時から午後5時までです。なお、抽選日は午後1時から受付を開始します。

使用料の納入

1. 施設使用料は前納していただきます。
2. 電話による申込みは、正規の申込みになります。（予約制度はありません）
3. 営利目的で使用する場合又は設置目的以外で使用する場合は、料金表に記載の料金の**3倍**となります。ただし、物品販売等の営業行為の場合は、**5倍**となります。
4. 3,000円を超える入場料を取るものは、**2倍**となります。

利用の制限

1. 風俗、その他公益に害するおそれのある利用
2. 管理・運営上支障があると認められる利用
3. 冠婚葬祭などの利用

なお、使用許可後であっても、上記事項が認められたときは、使用の許可を取り消し、又はその使用を制限し、若しくは停止し、退去を命じることがあります。

また、これらの処分によって使用者等が蒙った損害についての賠償の責は負いません。

各貸し室の使用料金

施設	使用料(単位:円)							
	面積 (㎡)	定員 (人)	専用使用の場合					
午前 9:00 ～ 12:00			午後 13:00 ～ 17:00	夜 17:30 ～ 21:00	午前・午後 9:00 ～ 17:00	午後・夜間 13:00 ～ 21:00	終日 9:00 ～ 21:00	
小ホール	250	250	1,700	2,400	2,900	3,800	4,700	5,800
会議室	24	15	1,000	1,300	1,200	2,100	2,400	3,400
和室	42	20	1,600	2,200	2,400	3,600	4,400	5,600

和室は、分割してご利用できます。この場合、使用料は半額となります。
小ホール グランドピアノの使用料金は、午前・午後・夜間それぞれ3,000円。
利用時間には、準備、後片付けも含まれます。

利用責任者はつぎの事項を利用者、関係者に責任を持ってご指示の上徹底させてください。

ご利用の規則

1. 定員を超える人数を入場させない。
2. 室内にみだりにポスター、ビラ等の壁面等への貼付、掲載はしないこと。
3. 所定の場所以外の出入り、無許可の器具をつかわせないこと。
4. 非常口、消火設備等の回りに物を置かないこと。
5. 所定の場所以外での喫煙をしないこと。(館内での喫煙場所はありません)
6. 館利用制限に反する行為をしないこと。

ご利用の注意

1. 駐車スペースは狭小ですので、身体障害者等の使用、館の利用者の荷物の搬入、搬出のみです。
また緊急車両の使用の場合に限ります。
2. 使用後は器具、備品等を元の位置に戻し、後片付けをした後係員に連絡して下さい。
3. 使用中に生じたゴミ等はお持ち帰り下さい。
4. 飲み物等の処理については係員の指示に従って下さい。
5. 準備及び片付けは時間内に行ってください。
6. カギは15分前にお渡しします。

ご利用の責任

1. 使用中に器具、備品等を破損、紛失した場合、火災等の事故を起こした場合は弁償していただきます。
2. 盗難・事故については一切責任を負いかねます。

以上